



合川小学校で学びませんか

令和6年度小規模特認校(合川小学校)の児童募集について

合川小学校では、鈴鹿市内全域から就学することができる小規模特認校制度を平成27年度から実施しており、現在、全校児童70人のうち17人の児童が合川小校区以外から通っています。

令和6年度も下記の要領にて児童を募集します。

小規模特認校制度

学校の特色を理解し、小規模な学校で学びたい、子どもを学ばせたいという希望者に対して、市内にある現在の住所のまま所定の条件のもと、小規模特認校として指定された学校に転入学できる制度です。

合川小学校の特色

- ・地域とともに進める教育
- ・全学年で英語に親しむ活動を実施
(授業以外にも学校裁量の時間等に英語に親しむ活動を実施)
- ・少人数によるきめ細やかな指導
- ・たてわり班活動(異学年交流)
(たてわり班による行事や業間遊び等を実施)



就学の条件

合川小学校への就学は、次の事項を全て満たしていることが必要です。

- 1 就学を希望する児童が現に鈴鹿市内に在住し、又は転入学の期日である令和6年4月1日までに鈴鹿市内に転入する見込みがあること。
- 2 保護者の負担及び責任において、児童を通学させることが可能なこと。
- 3 小規模特認校の教育活動に賛同し、及びこれに協力すること。
- 4 保護者は原則として、児童を小学校卒業まで小規模特認校へ就学させるとともに、卒業後は指定中学校(天栄中学校)へ入学させること。

就学の時期

令和6年4月1日です。年度途中からの入学はできません。

募集人数

令和6年度の募集人数は、新1年生のみ10人程度です。新2～6年生は募集を行いません。ただし、新1年生の兄弟が同時に就学を希望する場合は除きます。その場合、令和6年度の2・3年生は複式学級となります。

応募者多数の場合は選考となります。（希望者全員が就学できるとは限りません。）

学校見学会

下記の日程で、学校見学会を開催する予定です。

令和5年11月6日（月）から11月10日（金）

10時30分～12時30分

学校見学や説明を希望される場合は、必ず事前に合川小学校へご連絡ください。

申請書の受付

申請受付期間：令和5年11月6日（月）から11月30日（木）まで
*（土・日、祝日は除く）8時30分～17時00分

申請受付場所：鈴鹿市立合川小学校

就学の申請手続き

小規模特認校への就学を希望する保護者は、上記申請受付期間内に下記小規模特認校転入学申請書（第1号様式）を合川小学校に提出してください。

新1年生の兄弟が同時に転学を希望するときは、現在、在籍している学校の校長にその旨を必ず申し出てください。

受入れの決定

申請書提出後、令和5年12月1日（金）から12月7日（木）（土日除く）に合川小学校にて面接を実施し、後日、市教育委員会から保護者宛てに結果を通知します。

面接の日程については、申請書提出後、保護者にお知らせします。

ただし、就学を認めた後に、申請と事実が異なるなど、就学に支障があると認められた場合は、小規模特認校への就学を取り消すことがあります。

お問い合わせ

鈴鹿市立合川小学校

鈴鹿市三宅町3694番地の2

電話：059-372-0014



(宛先) 鈴鹿市教育委員会

保護者住所 _____

保護者名 _____

児童との続柄 ()

連絡先 TEL _____

小規模特認校転入学申請書

鈴鹿市立小学校小規模特認校の就学等に関する要綱第7条を遵守し、同要綱第9条第1項の規定により下記のとおり鈴鹿市立合川小学校へ転入学させたいので、申請します。

記

フリガナ 児童名			
生年月日	年 月 日	性別	男・女
児童の現住所			
指定校(在籍校)	鈴鹿市立 小学校		
転入学年度	年度	新学年	第 学年
通学方法			
通学所要時間			
理由等(具体的に)			